ダブルケア時代の 家族政策

第21回厚生政策セミナー

将来世代に引き継ぐ社会と社会保障制度を考える 2016年12月1日(木)於:日比谷コンベンションホール

横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 相馬直子 nsoma@ynu.ac.jp

*本研究は英国ブリストル大学・山下順子氏との共同研究によるものであり、日本学術振興会・科学研究費(基盤B)の研究成果である。

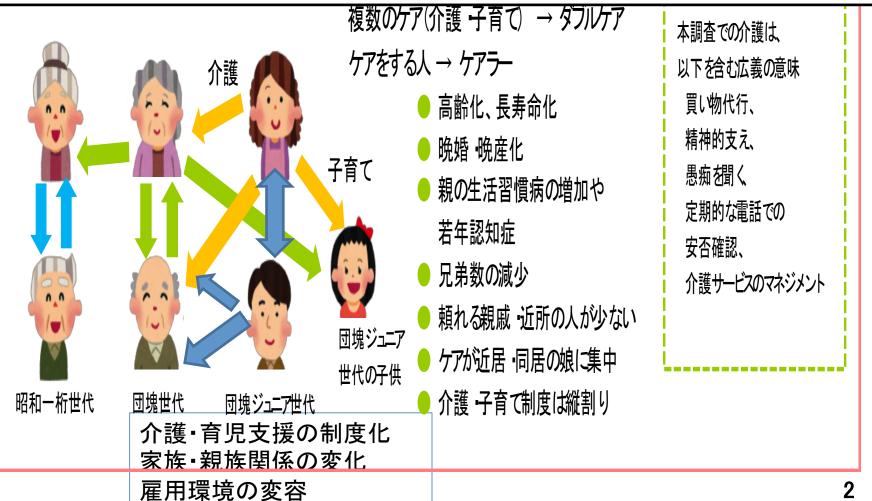


ダブルケア(ケアの複合化)とは?

狭義:育児と介護の同時進行

広義:家族や親族等、親密な関係下の複数のケア関係に

おけるケア責任・負担・二一ズの複合化と、複合的課題



参考:「共働きダブルケアラー」Aさん

- 3人の息子を育て、認知症の義理父を同居で介護しながら働いている。夫は仕事で不在がち。下の二人の子供は別々の保育園で、朝夕と2つの保育園を回り帰宅したら、義理父の介護をする毎日。勤め先の理解があり何とかなっているが、毎日が綱渡りで先行きが不安だ。行政の窓口も介護・子育てと縦割り制度のため、ダブルケアラーにとっては非効率だ。
- フルタイム就業、フルタイム介護であれば保育園の 入所ランクは高くなるが、介護があるため就業時間が 短くなっているAさんのような場合、保育園の入所ポイントが低い。少子高齢化時代、保育園の入所基準に、 ダブルケア加点の必要性が示唆される。

参考: 「ひとり親ダブルケアラー」Bさん

- 脳性まひで全介助が必要な末子を含む3人(8歳、6歳、4歳)の子育てをしながら、認知症の母親を介護し、デイケアセンターで働くシングルマザーのBさん。父親が介護していたが母親の介護拒否があり、Bさんが同居して主に介護している。
- ・ 就業と育児をしながら在宅介護を継続するのは 難しく、特養への入居を申請したが、夫と娘が同 居しているので要介護5でも入所は難しいといわ れた。また、障がい児支援策の不足をBさんは強 く訴える。

参考:「専業主婦ダブルケアラー」Cさん

ダブルケアで忙しく、子育て支援センターに行け ない。毎日、長男を小学校に送り出したあと、2 歳の次男をつれて近居の実家へ行く。母親が仕 事の間、脳梗塞の後遺症で半身まひと軽い認知 症がある父親の日常の手助けをする。父親の生 活をもっと支えたいが、一時保育も満杯で利用 できない。友人で介護をしている人はいなく、介 護の話を少ししたら、幼稚園の後に声をかけら れなくなった。ママ友に介護の話はできず、どこ に相談したらいいかわからず、すべてを一人で 抱えてきた。

参考:「生活困窮ダブルケアラー」Dさん

- パート勤務で子供3人を育てるDさんは、父親が脳梗塞の後遺症で失語症、身体不自由だ。 要介護度4だが父親の意向で施設に入らず、 遠距離介護中。
- 失語症のために、電話も使えないので、ケアマネや郵便局の方から父親の様子を聞いている。もっと父親を支えたいが、ガソリン代もかなりかかり、三つのパートをかけもちし、経済的な負担が高い。夫との関係も悪化し、離婚を検討中だ。

参考:「中年独身ダブルケアラー」E男さん

- 広義のダブルケア(ケアの複合化)視点から、介護、ひきこもり、家庭内暴力への支援事例。
- 要支援2の実母(E子さん80歳)と同居するE男さ ん(次男・50歳)は、卒業以降、職を転々とし、長 らくひきこもり状態であった。E子さんの物忘れが 始まり、E男さんのかねてからの家庭内暴力が問 題となり、E男さんは精神科に緊急措置入院と なった。その後、E男さんが発達障がいと診断を 受け、自分が支援の対象であることを受容し、現 在は精神科のケアを受けながら作業所で働くと ともに、E子さんの介護をしている。

7

狭義のダブルケア(ケアの複合化)

育児と介護の同時進行時のケア責任・ 負担・ニーズの複合化と、複合的課題

- 英国ブリストル大学山下順子先生とともに、2012 年度~東アジア比較調査研究実施における、分析概念から出発
- ・ 育児と介護の同時進行における実態やその構造、世代内・世代間のケア複合化を問題化するために概念化

広義のダブルケア(ケアの複合化) 家族や親族等、親密な関係下の複数 のケア関係におけるケア責任・負担・ ニーズの複合化と、複合的課題

- 夫のケア、自分のケア、障がいを持つ兄弟のケア、非正規シングルと親のケア、障がいを持つ成人と親のケア、多文化家庭におけるケア関係etc
- ダブルではない実態、トリプルケア、etc

ダブルケアの類型

- 1. 共働きダブルケア
- 2. 専業主婦ダブルケア
- 3. 仕送りダブルケア
- 4. ひとり親ダブルケア
- 5. 生活困窮ダブルケア
- 6. 中年独身ダブルケア

ダブルケアの軸

- 1. 介護育児の程度(例:障がい児の育児と介護)
- 2. 経済的状況(例:生活困窮ダブルケア)
- 3. 一人娘かどうか、世帯状況(例:一人っ子ダブルケア、 ひとり親ダブルケア)
- 4. 就業形態(例: 専業ダブルケア、共働きダブルケア)
- 5. 同居•非同居(近距離、中距離、遠距離)
- 6. 親子関係(例:良いほど負担感が高まる面も)
- 7. 夫婦関係
- 8. 地域の福祉資源の連携+資源につながっているか
- 9. 地域の友人等のネットワーク

I. ケアの複合化の構造的要因

なぜ、いま、ケアの複合化か。

- 世代間のケアの複合化
- 世代内のケアの複合化

「男性稼ぎ主型家族のダブルケア」 時代の終焉

- ダブルケアという言葉がなかった時代も、親 族や家族の中には、複合的なケアは存在。
- 男性稼ぎ主型家族の中で、家族が(嫁が)、 ダブルケア責任を果たすのが「当たり前」とい う規範、それを前提とした制度状況だった。
- 現在…家族・親族・地域関係の変化、介護保険制度・子育て支援制度化の状況であり、男性稼ぎ主型雇用が劣化する中で、もはや、「男性稼ぎ主型家族のダブルケア」は終焉。

1. 人口学的要因: 世代内+世代間での複合化

- ■少子化・高齢化の同時進行
 - 晩婚化・晩産化・高齢化の同時進行
- →育児・介護(ライフイベント)の重複可能性高まる

■量的側面:

- a)「2025年問題」としてのダブルケア問題 (団塊世代の介護+団塊ジュニア世代の育児)
- b)「2040年問題」としてのダブルケア問題 (団塊ジュニア世代の介護+未来世代が育児)

2. 労働市場の構造要因

- ■雇用の質の劣化:
- 非正規化、非正規共働きの増大
- 若年層の非正規化、二一ト問題=親の子育 て責任(経済的・精神的扶養)の長期化
- ■女性の就業率の上昇:
- 団塊世代:介護+孫支援(+子育て)+仕事
- 団塊ジュニア世代以降:子育て+介護+仕事
- ■男性の長時間労働、ケアと仕事の両立困難: 出産・育児離職、介護離職、ダブルケア離職

3. 地域・親族ネットワークの縮小 家族機能の変容

• 頼れる親族、近所の知り合いがいない

兄弟数の減少=>介護や育児を分担できる ネットワークの不在

4. 縦割り制度の構造要因

- ■子育て・介護の縦割り制度設計の死角問題
- 2つの「包括」: 地域包括支援センター(介護保険制度)、子育て世代包括支援センター
- ・専門分化した事業の総合化

- ■介護・子育で両制度が縦割りで、領域横断的でないことにより、制度からこぼれ落ちるダブルケアラーが一定数存在。
- ダブルケアラーの複合的負担、孤立。

Ⅱ.「ケアの複合化」 何が問題か?

- 1. 雇用機会の喪失=>生活困窮ダブルケア世帯の増大(労働からの排除)
- 2. ダブルケアと仕事の両立困難
- 3. ケア責任・負担の複合化=>孤立したダブルケ アラーの存在(社会関係からの排除)
- 4. 複合化するケア課題に、柔軟かつスピーディーに対応できない、縦割り制度の限界が顕在化
- 5. 介護費が次世代の人的資本投資を抑制
- 6. 少子化リスク

Ⅲ. ダブルケア実態調査 から考える

研究者によるダブルケア実態調査 第1~4ステージ

定量調査

- 第1ステージ:2012年9月 横浜市内の子育て支援センター3箇所で、質問紙票調査 (N=559)
- 第2ステージ: 2012年12月から2013年1月 横浜、静岡、京都、香川、福岡で子育てメールマガジン登録者対象に携帯調査(N=933) 同上
- 第3ステージ:2013年11月から2014年2月 横浜、京都の一時保育、学童、子育て支援 センターで質問紙票調査(N=402)
 - =>サンプル数:日本:1894 韓国:556 台湾:331 香港:591
- 第4ステージ
- ①2015年5月1日~7月31日(LOCAL GOOD YOKOHAMAクラウドファンド期間)、
- ②9月1~24日(NHK「あさいち」ダブルケア特集放映前後の期間)
- サンプル数 ①322、②53 計 375

定性調査

対面および電話調査、32ケース

- 第5ステージ(ソニー生命連携調査)
- ・ 2015年8月19日~8月21日、全国の大学生以下の子どもを持つ母親に対し、「ダブルケアに関する調査」をインターネットリサーチで実施(調査協力会社:ネットエイジア株式会社)
- サンプル数 1,000
- 第6ステージ(神奈川ワーカーズコレクティブ連合会・ 横浜国大合同調査)
- 2015年12月~2016年2月、神奈川ワーカーズコレク ティブ連合会のワーカー・利用者を対象に、狭義と広義 のダブルケア実態調査
- サンプル数 2,961

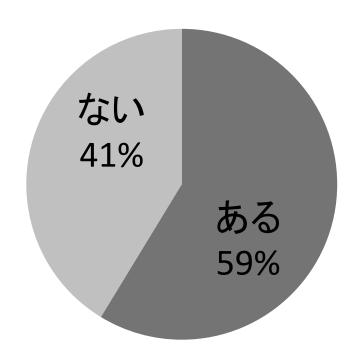
研究者によるダブルケア調査の 「介護」定義

広義の意味の 介護を被調査者 に紹介 何が介護を構成するかの主体的な判断

介護政策によって 定義され、提供さ れている介護サー ビスに対する批判 的な検討

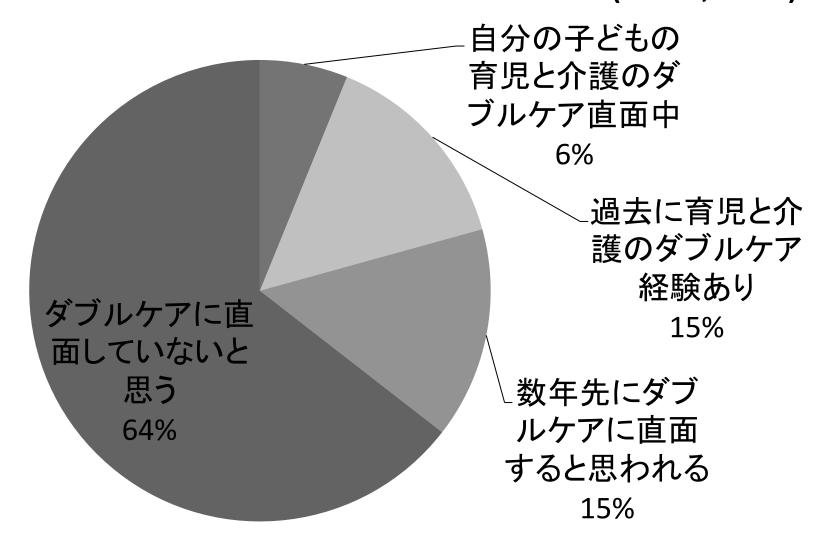
介護は、買い物代行、精神的支え、愚痴を聞く、定期的な電話での安否確認、介護サービスのマネージメントを含む

「ダブルケア」の認知率は約6割「ダブルケア」という言葉を聞いたことがありますか(N=2,417)



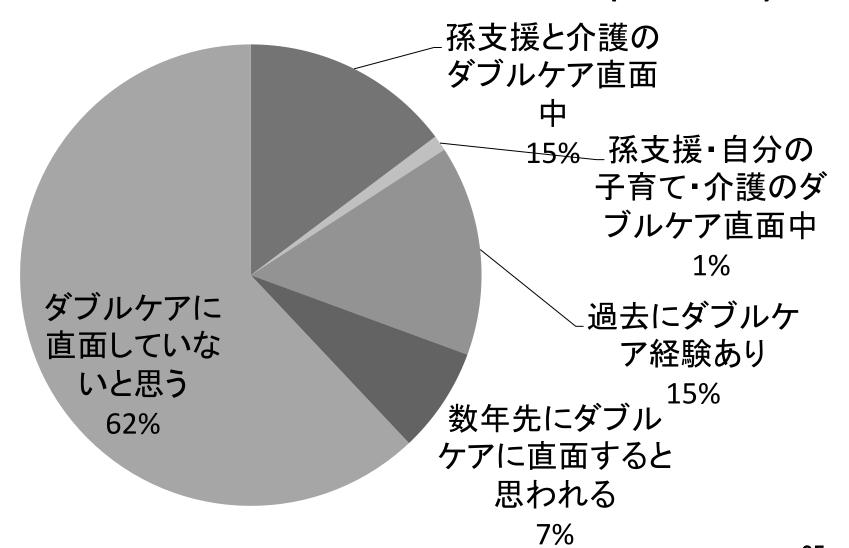
出典:神奈川ワーカーズコレクティブ連合会・横浜国大共同ダブルケア実態調査(2016)

自分の子どもの<u>育児と介護のダブルケア</u> 経験者は21%、数年先直面は15%(N=1,809)



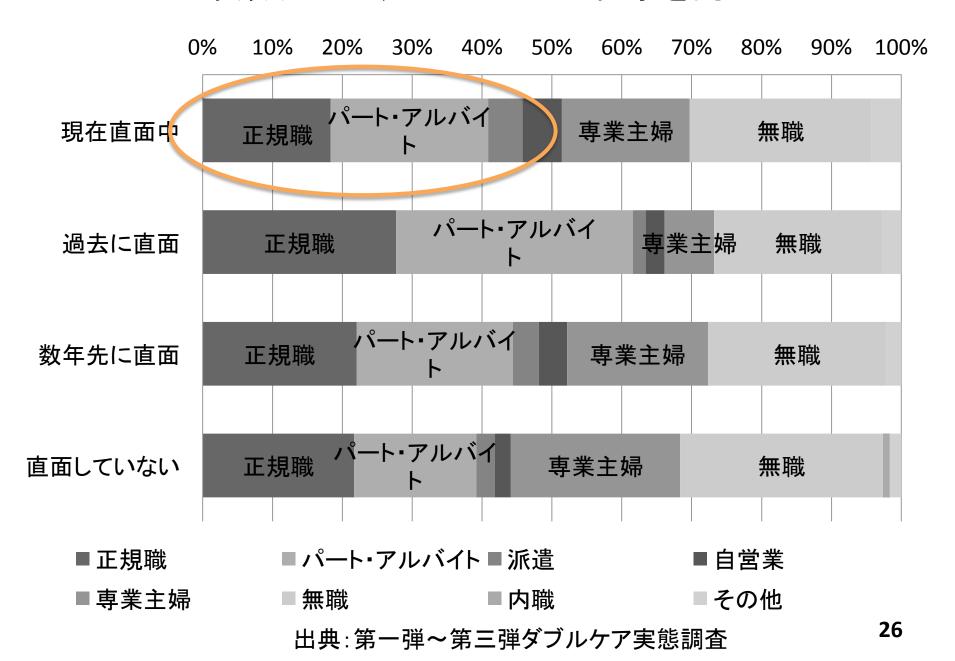
出典:神奈川ワーカーズコレクティブ連合会・横浜国大共同ダブルケア実態調査(2016年)

孫支援と介護のダブルケア経験者は 31%、数年先直面は7.7%(N=699)

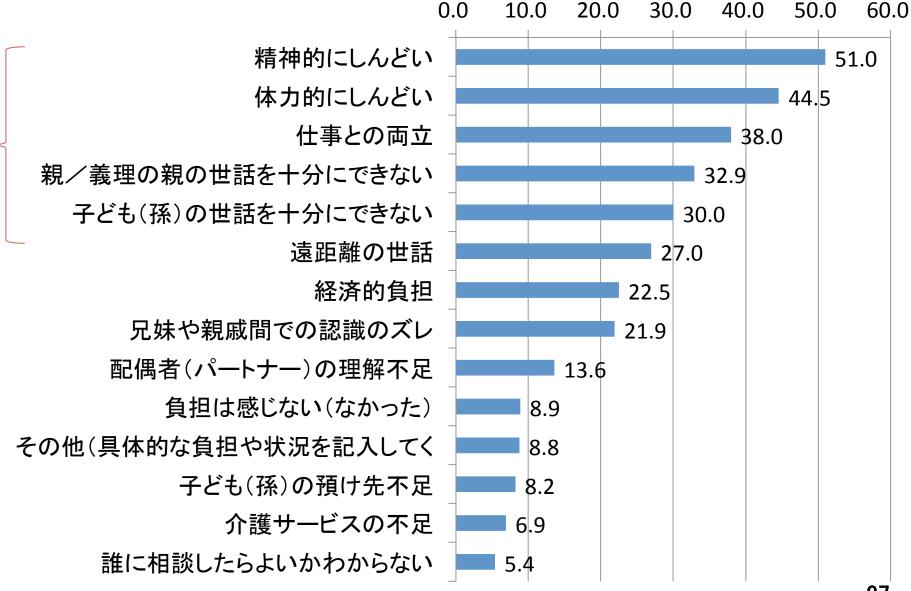


出典:神奈川ワーカーズコレクティブ連合会・横浜国大共同ダブルケア実態調査(2616)

半数以上が、ダブルケア+仕事を両立



ダブルケアの複合的負担感(N=853)



出典:神奈川ワーカーズコレクティブ連合会・横浜国大共同ダブルケア実態調査(2016)

27

調査から見えてきた ダブルケアラーのニーズ

- 1. 緊急時に利用できる一時保育や保育所の優先入所、 保育所とデイケアの送迎時間を揃える
- 2. 縦割りの子育て•介護支援の連携、ダブルケア相談 窓口や情報支援
- 3. ケアマネージャーやヘルパーの役割の大きさ
- 4. 高齢世帯の年金・医療・介護保障の重要性(介護費が未来世代への投資を抑制する悪循環を断ち切る)
- 5. 働き方の問題、企業側の支援
- 6. 教育のあり方
- 7. 当事者がつながり、思いや悩みを共有できる場
 - =>ダブルケア問題の地域・社会的認知を高める 地域寄り添い型ダブルケアラー支援と、 ダブルケアラー支援ネットワーク構築の必要性

ダブルケアの定義問題 「就業構造基本調査」の「介護」定義の狭さ

- 介護とは、日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事などの際に、何らかの手助けをすること
- ふだん介護しているか決められない場合は、1年間に30日以上介護している場合を「介護をしている」とみなす。
- =>多様化する介護の実態に即しているか?

Ⅳ. 結論:

ダブルケア(ケアの複合化)時代 の家族政策を考える

- 1. ワークライフバランスの第3ステージ:多重ケアの優先順位、交渉過程、役割葛藤の理解を
- 2. 「自治型・包摂型・多世代型地域ケアシステム」 構築へ向けて
- 3. ケアワークを包括的にとらえ、社会経済的評価 をあげていく

1. ワークライフバランス問題の第3ステージ

第1ステージ: 育児と仕事の両立支援

第2ステージ:介護と仕事の両立支援

<u>第3ステージ:ダブルケア(ケアの複合化)と仕事の両立</u>

- 育児支援、介護支援と両方充実させている企業を包摂 的ケア支援企業として表彰
- 社員のマネジメントにダブルケア視点を
- 社員のダブルケア体制に配慮した情報支援と労務管理
- ダブルケア休業の所得保障見直し
- 柔軟にすぐ利用できる休暇制度、保育・介護支援(保育 所入所、一時保育利用、介護施設入所、諸サービスの コーディネート支援)

31

ダブルケア(ケアの複合化)の優先順位、

交渉過程、役割葛藤の理解を

- ダブルケア=ケアマネージメント、介護・子育てにかかわる決断、 精神的なサポート、子育てと介護の異なるニーズを同時に満た すことを要求されるような状況
- ・ 優先順位は、以下の3つの局面に規定される
 - ① 規範:「介護、子育ては~すべき」
 - (2) 資源: 友人、親族、地域のネットワーク、サービス
 - ③ 制度:<u>介護保険制度</u>、子育て支援制度、介護休暇、働き 方 →例:支援サービスの調整役割、

ケアマネジメントという新たな「介護労働」を形成

- 交渉過程における役割葛藤:母(父)・妻(夫)・嫁(婿)・労働者 +娘(息子)
- 介護規範の問題:「わたしはそこまで『介護』していない」という認識

2.「自治型・包摂型・多世代型地域 ケアシステム」構築へのソーシャルイノベーション・世代間連帯の構想

「地域住民(ダブルケア当事者)による状況とニーズの定義に基づいた、子育て、介護、貧困などの領域を横断して、包摂的に、多世代にまたがるケア関係を射程にいれたケアシステム」

*「ダブルケア」とは、世代間のケア複合化から、その複合的な責任・負担・ニーズのあり方(構造)と課題をとらえる一つの切り口であり、複数の課題や主体を引き寄せる「磁石」。

- 各時代で生まれてきた、既存の制度や 構造を見つめ直す、横断的なテーマ
 - 1.「男女共同参画」: ジェンダー関係
 - 2.「二一ト・若者支援」: 青年期から成人 期への移行期
 - 3. 「ダブルケア」: 世代内関係、世代<u>間</u> 関係
 - ※「子どもの貧困」「生活困窮者自立支援」「少子 化対策」

磁石としての「ダブルケア」

■「高齢」「児童」「障がい」と対象化されてきた、近代 社会政策の再考:複合的なケア関係を丸ごと把握 することの重要性

- ■「自治型・包摂型・多世代型の地域ケアシステム」 構築への模索過程 cf.横浜
- ・ 当事者中心のニーズ定義を可能とする「課題の可視化」
- 多様なセクターによる「対話・社会認知・支援ネットワーク形成」
- 資金調達(例:クラウドファンド)
- *参考: 『調査季報: ダブルケアとオープンイノベーション』Vol.178、横浜市政策局政策課



ダブルケア・マトリクス

~ 包摂的ケア支援にかかわるステイクホルダー ~

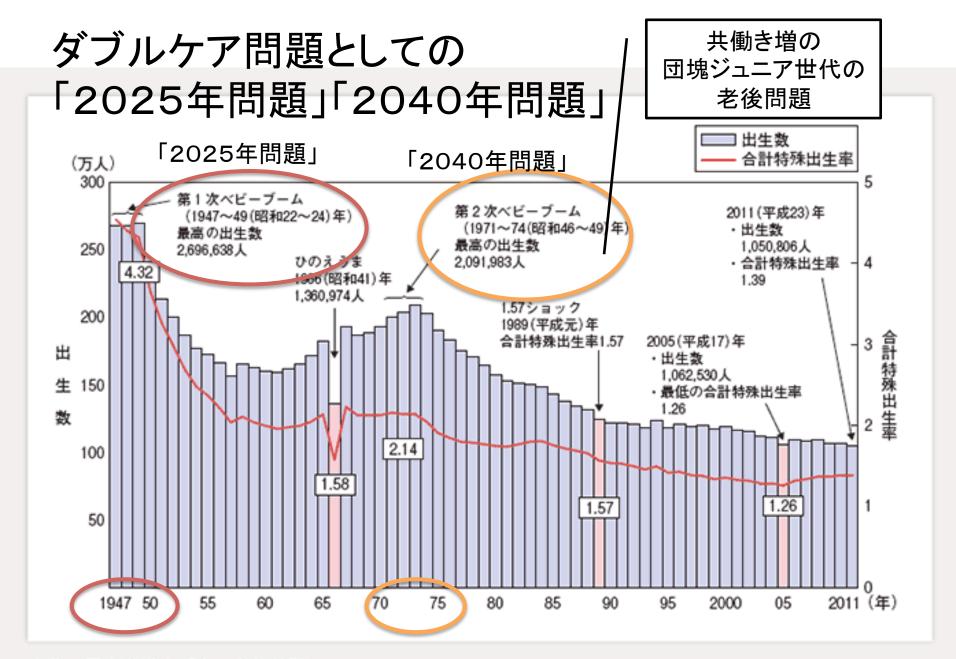
Double Care			
誰が?	何を ? (これまで・いま)	課題	次のアクション (どのような見通し・財源で?)
(1)当事者			
(2)地域 (友人·地緣)			
(3)地域福祉 (社会福祉協議会、地域ケアプラザ等)			
(4)子育て支援系の供給主体 (保育園、幼稚園、子育て支援拠点、 ひろば、学童等)			
(5)介護系の供給主体 (事業所、施設、ケアマネージャー等)			
(6)男女共同参画系の供給主体 (フォーラム、女性センター等)			
(7)法制度整備 (介護保険、新システム、条例 各種計画)			
(8)役所の担当窓口			
(9)大学・研究・メディア			
(10)その他			

- ■ケアの複合化=>課題・二一ズが複雑化
- 複合的な課題を、多世代と多主体が協働して、 どう解くか?にかかっている
- ■領域横断的な制度へとしていくために・・・
- 多世代の当事者と、当事者に近い支援者たちと、 一緒に構想・構築していく
- ・ 当事者を真ん中とした公民連携、多職種連携の 深化
- ・当事者・多主体と目標を共有して協働をすすめる、「多世代・多主体コーディネート人材」の発掘・育成が鍵に

- ① ダブルケア問題の社会的認知
- ② 市民生活のケアの多様化・複合化をふまえた、政府・自治体によるダブルケアの実態把握の必要性
- ③ 各支援領域の連携:例 利用者支援員(子ども・子育 て新システム)、生活支援コーディネーター(介護保険 制度)、自立相談支援事業の相談員(生活困窮者自 立支援制度)間の連携
- 4 各制度領域間の情報統合
- ⑤ 各支援現場での「ダブルケア視点」の認知、ダブルケア事例のケース分析とケースワーク
- ⑥ 介護と育児の総合的相談機能
- ⑦ 介護施設や保育施設の入所基準をダブルケア視点 から見直す

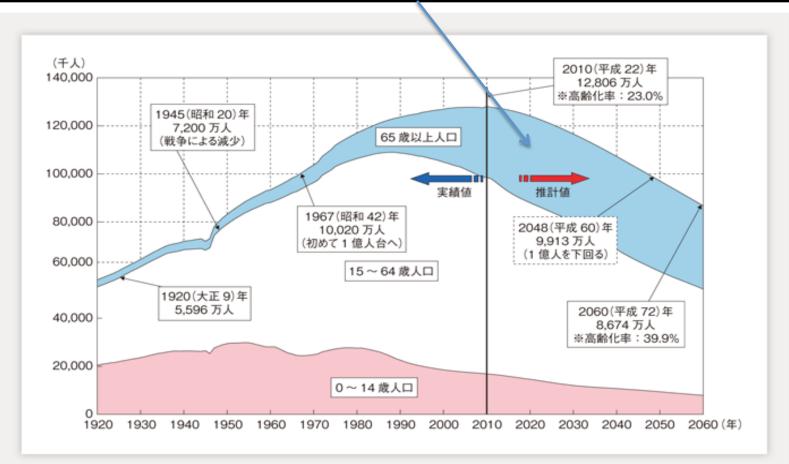
3.「介護」「保育」「子育て支援」といった ケアワークを包括的にとらえたフレーム のあり方を考え、社会経済的評価をあげ ていく必要性

- 複合的ケア課題に対応する介護労働、保育 労働、子育て支援労働の適正評価・処遇改 善を(相馬・松木・井上・橋本 2016)
- ・ 少子化対策・高齢化対策の政策フレームの 統合(相馬 2016a)



出典:厚生労働省「人口動態統計」

ダブルケア(ケアの複合化)が負担ではない、 人間らしい働き方・生き方が可能な社会を未来世代へ。



資料:実績値(1920年~2010年)は総務省「国勢調査」、「人口推計」、「昭和20年人口調査」、推計値(2011~2060年)は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」の中位推計による。

注:1941年~1943年は、1940年と1944年の年齢3区分別人口を中間補間した。1945~1971年は沖縄県を含まない。また、国勢調査年については、年齢不詳分を按分している。

主要参考文献

- 株式会社NTTデータ経営研究所(2016)『内閣府委託調査 平成27年度育 児と介護のダブルケアの実態に関する調査報告書』
- 日本学術会議(2014)『提言 いまこそ「包摂する社会」の基盤づくりを』平成26年(2014年)9月8日 日本学術会議社会学委員会・経済学委員会合同
- 相馬直子(2016a)「韓国の低出産・高齢化対策:ダブルケア時代への包 摂的な少子高齢化対策を考える」『人口問題研究』72(3)
- 相馬直子(2016b)「多世代連帯をせまるダブルケア」日本都市センター 『人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくり」
- 相馬直子・山下順子(2016)「ダブルケアとは何か」『調査季報:ダブルケアとオープンイノベーション』Vol.178、横浜市政策局政策課、2016年3月
- 「ダブルケア調査2015(第五弾ダブルケア実態調査(ソニー生命連携調査))」
- 相馬直子・松木洋人・井上清美・橋本りえ(2016)「子育て支援労働と女性 のエンパワメントをめぐる論点」『社会政策』8(2)